

氏 名	シウ 蕭	マン 文	ハン 嫻
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)		
学 位 記 番 号	経 博 第 96 号		
学位授与の日付	平 成 12 年 7 月 24 日		
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当		
研究科・専攻	経 済 学 研 究 科 理 論 経 済 学・経 済 史 学 専 攻		
学位論文題目	清末中国経済と国際金融 ——上海金融市場の形成を中心に——		

論文調査委員 (主 査) 教 授 堀 和 生 教 授 山 本 裕 美 教 授 岩 本 武 和

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、序章と本論5章およびおわりにで構成されている。天津条約が締結された1862年から辛亥革命が起きる1911年に至るまでの清末中国における近代的な金融市場、とりわけ、貿易金融や資本市場の形成過程を考察し、中国伝統経済と結びつけられた近代的な経済機構のメカニズムを分析することを課題としている。本論文は、金融分野における外国銀行、土着金融機関およびそれらを経営する銀行家の考え方や行動に重点をおき、その両者間の相互依存、対抗関係を軸に分析を進めたものである。

第1章「清末上海金融市場の形成」では、輸出茶の主要出荷地である漢口を事例として、漢口と中国貿易の中心である上海との間の送金業務にかかわるメカニズムが具体的に検討され、茶輸出と中国の金融市場の形成との関連が考察される。ここで国内送金業者に特化した土着金融機関である山西票号の貿易の変化にたいする積極的な対応が着目される。従来の研究では近代的な外国銀行と土着金融機関との関係を、支配・従属という側面からのみ捉えられがちであったのを、外国銀行、上海銭荘、山西票号の間には相互の取引関係が形成され、それぞれの役割が相互補完的なものであったことが示される。

第2章「上海金融市場の形成と国際金融」では、1860年代末における上海銭荘と外国銀行間の取引関係が始まった背景の検討のために、上海銭荘との取引関係を積極的に築いた香港上海銀行上海支店の経営を分析する。すでに激しい競争を繰り広げていた諸外国銀行は、1860年代末から始まったヨーロッパ・中国間の「交通、通信革命」によって、為替業務分野において新たな局面を迎えた。諸銀行にとって迅速な資金調達が必要な課題となり、そこで諸銀行は輸入商人、とりわけインド・アヘンを取り扱う輸入商人に対する銀行手形の売却という資金調達方法を確立したことが指摘される。上海の国内金融の変容が国際金融のあり方と密接な関連を持ったことが明らかにされる。

第3章「香港上海銀行と中国政治借款の展開」では、中国の外債発行において香港上海銀行が圧倒的に多くの場合に関与したことが注目され、香港上海銀行が何故にその発行で独占的な地位を占めたのかという要因が分析される。香港上海銀行がその独自の経営管理体制を確立する過程を、とりわけ1875年に行われた清国政府の最初の国債発行業務に焦点をあてて検討する。同行が中国土着金融機関と深いつながりを持ち、香港、上海に強い信用基盤をもっていたことが大きな要因であることが明らかにされる。

第4章「1900年代の香港上海銀行上海支店」では、日清戦争(1894-95年)、義和団事変(1900年)以降、中国の対外経済関係が大きく変化する中で、上海金融市場がいかなる影響を受け、どのように変容していったのかを、同市場で最も確固たる地位を持った香港上海銀行上海支店の活動を通じて検討する。諸外国銀行上海支店は、1900年以降預金残高は国内の混乱や、賠償金や借款返済のための政治資金の預入れや、上海に進出する外国人人口の増大などにより急速な伸びを見せ、それまでと比較して一層豊富な資金を持つようになるが、同時期に貿易秩序が乱されるなどの要因によって1907年以降に中国各地で経済恐慌が多発する。上海の都市発展などに関わる融資は増大してゆくが、諸外国銀行の貿易融資業務は停滞し、さらに地方での停滞が続く中で、上海が持続的に繁栄することはできなかった。1910年には深刻なゴム株式恐慌が発生し、そ

の際外国銀行が資金を救済に使い、余剰資金に使い道を与えたことが明らかにされる。

第5章「上海における事業投資とその資金調達」では、1890年以降から1911年までの上海における事業投資の展開過程とその問題点を考察する。まず1890年以降の諸株式企業の事業分野及びその規模の推移を検討し、1909年末から1910年前半に設立されたゴム企業は上海株式市場の重要な存在であったことが明らかにされる。ここから、その株式の暴落による金融恐慌の発生メカニズムを通して、上海株式市場では外国商人、外国銀行が主導権を掌握し、中国商人がその運営機構の外に置かれていたことが解明され、本論文全体としての結論、すなわち清末中国における伝統経済と近代経済との二重性という構造的な性格の析出へと結び付けられている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、19世紀中葉から20世紀初頭までの半世紀余りの時代に、中国経済が如何なる変化をとげたかについて金融部門を対象に取り組んだ労作である。

如何に複雑な社会現象であろうと、それに関する資料が豊富にありさえすれば、その分析・認識はさほど困難ではない。逆に資料がない場合には、たとえ比較的簡単な事態であっても、その輪郭をつかむことさえ容易ではない。西欧の銀行・商社と伝統的な土着金融・商業がおりなす中国金融の極めて複雑な発展過程を、日本、中国、英国で博搜した多様な資料に精緻な考証を加えることによって、本論文は以下のような新知見を明らかにした。

第一は、筆者が世界経済と中国を結ぶ媒体と位置づける外国銀行の諸活動を、上海・揚子江地域の金融・商業の変化と併せて分析することにより、その歴史的な性格を明らかにしたことである。従来の研究は、外国銀行側の資料によって、もっぱら外国銀行の中国に対する融資活動のみを問題としてきた。それに対して本論文は、外国銀行の代表たる香港上海銀行の内部経営資料、土着金融・商業機構である山西票号と錢莊の経営文書、および当時の新聞類をあわせて総合的に検討している。中国内陸部の茶輸出によって山西票号の商業為替事業は急速に拡大し、それらが発行する山西票（手形）が広く流通しており、それらは錢莊を媒介として外国銀行の資金循環をも支えるようになっていた。さらに上海に数ある外国銀行の中で香港上海銀行が成功した要因として、同行がこの山西票を最も果敢に取り込んでいた事実を挙げている。

第二は、外国銀行の活動と清朝国家財政との関係を検討することにより、中国社会の構造的変化を引き起こす重要なメカニズムの一つを解明したことである。香港上海銀行は地方政府への小さな借款を重ねた後に、日本の台湾出兵にかかわる清国政府の最初の1875年国債発行を大胆に引き受けた。同行はこの国債をロンドン市場と中国現地という2つの市場で販売できることが強みであり、この実績から後の清国政府の内外国債をほとんど独占的に引き受けることになった。さらに、同行は日清戦争賠償借款の引き受けを契機に、清国・日本の双方の国債発行業務を自己の蓄積基盤とすることに成功し、結果的に東アジアにおいて他銀行と隔絶した地位を確保するにいたったことを明らかにした。

第三は、既存の研究が個別の金融機関ごとの研究にとどまっていたのに対して、本論文は、様々な金融・経済機構の有機的な結合関係のなかで成立してくる上海金融市場というものに焦点をあてたことである。上海の店頭公開株式会社を産業別に分析したうえで、それら証券の仲介者と銀行・保険会社・一般投資家等を詳細に検討している。そして、1905年上海株式取引所が成立する以前から金融市場が形成されていたこと、そのなかには少なからぬ中国人投資家が含まれていたこと、そして上海市場で調達された資金が列強の東南アジア・プランテーション事業の勃興を支えていたという国際的な資金連鎖の存在を明らかにした。

このように既存の研究が西洋の銀行や商社が一方的に事業を展開していたように把握していたのに対し、本論文は外来的な経済機構と伝統的な土着経済機構が相互に規定しあうなかで新たに成立してくる金融市場の特質を実にみごとに解明した。近代中国金融業に関する数多くの新知見にみちた本論文は、後続の研究が必ず参照すべき基礎的研究として当該分野における共通財産になるであろう。

本研究はこのような大きなパラダイムの構築に取り組んだものであったため、個別の問題においては未だ十分に詰め切れていない点が散見される。たとえば、第一に山西票号の為替業務の現実的な役割については明瞭であるが、票号自体が19世紀半ばに飛躍的に発展しながらも20世紀になってから急速に衰退してゆく要因については十分に論じられてはいない。第二に、外来と土着をとわず金融機関の事業活動の対象者、とりわけその中国人顧客がどのような産業、階層の者であった

のかが具体的に示されていない。そのために金融市場の変化につれて、中国人社会がどのように変わってきたのかが、いまひとつ明瞭でない。第三は、上海金融市場の検討にあたって、資料的な条件から定性的な分析に限定されているが、概括的なレベルでも各要素のおよその規模を確定する定量的な推計があれば、その歴史的な評価もさらに確かなものとなったであろう。

しかし、これらの諸点は本論文が取り扱う対象の大きさと現在の中国経済史研究における資料発掘の水準に規定されたものであり、今後中国大陆における資料の発掘と公開により、筆者を含めた研究者集団の研究活動の集積によって解明されていくものであって、本論文の学界にたいする大きな貢献をいささかなりとも損なうものではない。よって、本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認められる。

なお、平成12年6月15日、論文内容とそれに関連した試問をおこなった結果、合格と認めた。